

令和2年度 飲酒運転根絶強化月間 横浜市実施要綱



目的

悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える運動を市民総ぐるみで展開します。

実施期間

令和2年12月1日（火）～12月31日（木）の1か月間

スローガン

乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者

STOP! 飲酒運転

運動の重点

- 1 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
- 2 飲酒運転を助長する環境の根絶
- 3 ハンドルキーパー運動の推奨



◇◇飲酒運転等に対する罰則◇◇

態様	懲役	罰金	基礎点数
酒酔い運転	5年以下	100万円以下	35点
酒気帯び運転 (0.25mg以上)	3年以下	50万円以下	25点
酒気帯び運転 (0.25mg未満)	3年以下	50万円以下	13点
呼気検査拒否	3月以下	50万円以下	—

◇◇飲酒運転幫助行為に対する罰則◇◇

態様	懲役	罰金
車両の提供	酒酔い	5年以下
	酒気帯び	3年以下
酒類の提供	酒酔い	3年以下
	酒気帯び	2年以下
同乗者	酒酔い	3年以下
	酒気帯び	2年以下

◇◇◇横浜市内の交通事故件数と死亡率◇◇◇

	令和2年9月末	令和元年	平成30年	平成29年	平成28年
全事故件数	5,180	8,398	9,596	10,441	10,081
死者数	40	50	57	51	49
死亡率	0.8	0.6	0.6	0.5	0.5
うち酒気帯びによる事故件数	21	33	46	51	32
死者数	0	1	1	3	0
死亡率	0.0	3.0	2.2	5.9	0.0

横浜市交通安全対策協議会

各機関・団体の主な取り組み

共通事項

1. 「運動の重点」に基づき、地域の実態に即した交通安全を積極的に推進します。
2. 運動を効果的に推進するため、広報啓発や実践的な活動を行います。

横浜市・区

1. 地域の交通事故実態に即した飲酒運転根絶運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にして、運動を推進します。
2. 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。

警察

1. 飲酒運転による交通事故の詳細な分析や飲酒運転情報等を踏まえ、飲酒運転の根絶を目的とした効果的かつ計画的な取締りを推進します。
2. 飲酒運転を検挙した際には、運転者の捜査のみにとどまらず、飲酒運転をすることを知りながら車両や酒類を提供したり、同乗する行為等に対する捜査を厳正に行います。
3. 酒の製造、販売業者、酒類提供飲食店、駐車場関係者等に対する働きかけを強化し、飲酒運転防止に向けた協力を要請します。

交通安全協会

1. キャンペーンやイベントなどの開催により飲酒運転の根絶を呼びかけます。
2. ハンドルキーパー運動をドライバーや飲食店等に対して積極的に働きかけ推進します。

※ハンドルキーパー運動とは…「自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける」運動です。

地域・家庭

1. ニュースや新聞を素材に、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合い「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。
2. 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないように声をかけ注意し合うよう努めましょう。
3. 酒類販売業者・飲食店等と協力して、車両を運転する人には酒類を絶対に提供しないようにしましょう。

教育関係

1. 各種研修会などを通じて、飲酒運転の根絶を徹底します。
2. 広報誌、校内放送等を活用して飲酒運転事故の悲惨さを呼びかけます。

道路管理者・鉄道事業者

道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、この運動の周知と交通マナー向上のための広報啓発活動を推進します。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課

電話(671)2323 FAX(663)6868